＜放課後児童クラブ利用申込のながれ＞

１．申込書の作成

【申込書の取得方法】
・各放課後児童クラブの窓口
・市ホームページからダウンロード

新１年生向け利用希望者説明会
【開催日】１月下旬～２月上旬頃（予定）
【場　所】各放課後児童クラブ
※詳細は各クラブまで

２．利用申込み

【申込場所】各放課後児童クラブ
【申込期間】新年度一斉申込：クラブが定める期間（１月～２月頃まで）
年度途中の申込：随時（定員を超えない範囲で利用可能）
【申込書類】利用申込書、就労証明書、理由書 等

３．書類審査

【審査】放課後児童クラブを利用するための要件を満たしているかを審査します。
【要件】就労、就学、疾病・障害、出産、介護・看護等の理由により、
保護者が放課後の時間に児童を保育することが困難であること。

利用要件に該当する場合
定員を超えない場合
定員を超える場合
利用要件に該当しない場合

4-②．優先利用者の決定

【優先利用者】
児童の学年、ひとり親世帯、社会的養護の必要性等を考慮し、優先利用者を決定します。

4-①．利用決定通知

利用決定通知を送付します。

4-③．申込却下通知

却下の理由を記載した通知を送付します。

５．利用開始

利用決定通知書に記載された利用期間内の利用ができます。